

6 資料編

目次

1	世田谷区地域経済の持続可能な発展条例	91
2	世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議	95
	(1) 世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議記録	
	(2) 世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議委員名簿	
	(3) 答申	
3	区民意見募集の結果について	106
	(1) 意見募集期間	
	(2) 意見提出人数及び件数	
	(3) 意見概要及び区の考え方	
4	用語集	110

1 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例

平成11年6月25日条例第31号

世田谷区地域経済の持続可能な発展条例

私たちのまち世田谷は、多くの人々を惹きつけ、受け入れ、一人ひとりの主体的な参加や行動を尊重する土壌の下、多様な文化や生活、まちなみを育んできた。

産業は、こうした区民生活と地域社会の基盤としての役割を果たし、物やサービスのみならず、人材、資本、文化、技術、情報等の循環を通じて地域経済を先導してきた。また、人の学び、活躍及び実践の場としての役割も担うことで、地域社会の発展に貢献してきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会経済環境の激変、デジタル化の急速な発展、新たな働き方の芽生え、SDGsの理念の広がりをはじめとした地球環境や社会に対する意識の高まり等、地域経済は、これまで以上に多様な要素や価値観、多岐にわたる主体によって構成されるようになり、新たな局面へと入りつつある。

地域や近隣コミュニティの価値が改めて見直され、それらの重要性が一段と高まる中、多くの人々が暮らし、活動する世田谷は、更なる地域経済の発展に大きな可能性を秘めている。私たちは、取り巻く環境の変化を的確に捉え、新たな価値の創造に向けて変わり続けなければならない。

世田谷の産業に関わる全ての主体が、多様なニーズに応じた働きやすく創造性が活かされる環境や対話ができる場をつくりながら、各々の役割を果たし連携していくことで、地域の経済発展と地域や社会の課題の解決を両立する地域経済の持続可能な発展を推進していく。

(目的)

第1条 この条例は、地域経済の持続可能な発展に関する基本的な事項を定め、区、事業者、区民及び関係機関の責務及び役割を明らかにすることにより、地域の経済発展並びに地域及び社会の課題の解決を両立する地域経済の持続可能な発展を推進し、豊かな区民生活の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 区内において事業活動を行う法人及び個人をいう。
- (2) 区民 区内に在住、在勤又は在学する者並びに地域及びその人々と継続的に多様な面から関わる者をいう。

- (3) 関係機関 区内において地域経済の発展を推進することを目的として組織する団体並びに調査研究及び教育を行う機関をいう。

(基本的方針)

第3条 地域経済の持続可能な発展に関する基本的方針は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図ること。
 - (2) 誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図ること。
 - (3) 地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネス（地域及び社会が抱える課題の解決及び収益の確保の両立を目指して取り組む事業をいう。以下同じ。）の推進を図ること。
 - (4) 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費（人、社会及び環境に配慮した消費行動をいう。以下同じ。）の推進を図ること。
- 2 前項各号に掲げる基本的方針は、区、事業者、区民及び関係機関が一体となり、産業間の横断的かつ相乗的な連携のもとで推進するものとする。

(分野別方針)

第4条 前条第1項各号に掲げる基本的方針に基づき、地域経済の持続可能な発展に向けた取組を行うに当たっては、次に掲げる方針を踏まえて、これを行うものとする。

- (1) 商業については、次のア及びイに規定する事項を踏まえ、区民の社会生活を支える観点からその振興を図ること。
 - ア 商店街が区民の安全かつ安心な消費生活を支える場となり、かつ、地域コミュニティの担い手としてにぎわいと交流の場となるよう、総合的なまちづくりの観点からその振興を図ること。
 - イ 大規模小売店舗が地域社会と共生し、地域の生活環境を維持するため、その設置者による適正な配慮の確保を図ること。
- (2) 工業については、区民のものづくりの心のかん養及び区民との共生関係の構築の観点からその振興を図るとともに、工業系の土地利用については、工業振興の観点からその維持に努めること。
- (3) 農業については、農産物の供給源としてだけでなく、都市の緑やゆとりと潤いのある空間の創出等、農地の果たす多面的な役割を重視し、区民と自然との共生関係の構築の観点からその振興を図るとともに、その営み及び農地の維持に努めること。
- (4) 建設業については、都市基盤及び生活基盤を支え、区民の安全かつ安心な生活を守る観点からその振興を図ること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、福祉、教育等の多様な産業の振興を図ること。

(区の責務)

第5条 区は、事業者の特性に配慮し、地域経済の持続可能な発展に関する施策を総合的に実施してい

くための指針を策定するものとする。

- 2 区は、中小企業、小規模事業者及び特定非営利活動法人への支援その他必要な施策を講ずるものとする。
- 3 区は、事業者、区民、関係機関、国、東京都等と協力し、第1項の指針の実現に向けて、事業者、区民及び関係機関の取組を促すための環境の整備を行うものとする。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、地域との調和並びに消費生活の安定及び安全確保に十分配慮し、地域及び社会の課題の解決並びに地域経済の持続可能性を考慮した事業展開を図るよう努めるものとする。

- 2 事業者は、自らの創意工夫により、経営基盤の強化、誰もが働きやすい職場環境の整備、人材の育成、従業員の福利厚生の上昇等に努めるものとする。
- 3 商店街において事業を営む者は、安全かつ安心な消費生活を支え、にぎわい及び交流を促進する地域のまちづくりを推進するため、その中心的な役割を果たす商店会への加入に努めるとともに、商店会が事業を実施するときは、応分の負担をする等、相互に協力するよう努めるものとする。

(区民等の役割)

第7条 区民及び関係機関は、地域経済の持続可能な発展に向けて、地域の経済発展並びに地域及び社会の課題の解決の両立が必要であることを理解し、その実現に協力するよう努めるものとする。

- 2 区民及び関係機関は、地域及び社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの取組を理解し、協力するよう努めるものとする。
- 3 区民は、自らの消費行動が地域経済の持続可能な発展に寄与することを理解し、エシカル消費の推進に努めるものとする。

(施策等の評価)

第8条 区は、地域経済の持続可能な発展に関する施策を効果的かつ効率的に推進するために、地域経済の持続可能な発展に関する指針及び施策の評価及び見直しを実施するものとする。

(世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議)

第9条 地域経済の持続可能な発展に関する施策を推進するため、区長の附属機関として世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議（以下「会議」という。）を置く。

- 2 会議は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。
 - (1) 地域経済の持続可能な発展に係る指針に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、地域経済の持続可能な発展に関すること。
- 3 会議は、区民、事業者、学識経験者その他区長が必要と認める者のうちから、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。
- 4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に規定するもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成11年7月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月13日条例第15号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年6月24日条例第46号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年12月9日条例第80号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月7日条例第9号)

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

2

世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議

(1) 世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議記録 (2023年(令和5年)3月から2024年(令和6年)2月まで)

学識経験者や産業団体委員、一般区民等で構成された「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」を設置し、「地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方」について諮問し、審議がされました。発展条例の趣旨や産業ビジョンに掲げる取組み等の精査及び検討の上で、「世田谷区基本計画」における経済産業分野の方向性を鑑みながら、世田谷区の経済産業政策の在り方について区長へ答申されました。

主な記録は以下のとおりです。

第1回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)3月20日(月)]
1 区長挨拶 2 各委員及び出席者紹介 3 議題 1) 会長及び副会長の選任 2) 本会議への諮問 3) 本会議の審議内容等について 4) 産業ビジョンの進捗状況及び産業ビジョンの見直しについて 5) その他
第2回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)5月29日(月)]
1 議題 1) 委員からの情報提供(委員からのプレゼンテーション) 2) 地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について
第3回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)7月13日(木)]
1 議題 1) 委員からの情報提供(委員からのプレゼンテーション) 2) 地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について ※基本的方針1及び2の「目指すべき姿」、「戦略」について

第4回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)8月10日(木)]
<p>1 議題</p> <p>1) 委員からの情報提供(委員からのプレゼンテーション)</p> <p>2) 地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について</p>
第5回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)9月7日(木)]
<p>1 議題</p> <p>1) 地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について</p> <p>2) 委員からの提案</p>
第6回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)10月5日(木)]
<p>1 議題</p> <p>答申案について</p>
第7回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)11月27日(月)]
<p>1 議題</p> <p>持続可能な地域経済の実現に向けた方向性等について</p>
第7回追加 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)11月30日(木)]
<p>1 議題</p> <p>持続可能な地域経済の実現に向けた方向性等について</p>
第8回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2023年(令和5年)12月18日(月)]
<p>1 議題</p> <p>答申案について</p>
第9回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議 [2024年(令和6年)2月16日(金)]
<p>1 議題</p> <p>世田谷区地域経済発展ビジョン案について</p>

また、第2回～第5回まで、株式会社cocoroéに協力をいただき、議論の内容をグラフィックレコードにまとめました。

2023年5月29日 第2回 世田谷区地域経済発展を目指す会議

駒澤大学 長山宗広氏

了トリアレシイ x 地域プラットフォーム

新しい概念 交流 共感

地域学習 産前産後 → プラットフォーム → 新たな産後 産前産後

企業 産前産後 → 非経済的価値 → 行政 産前産後

比較 介 区設計 条件

ビジョン作り x パワースタミング

VUCA時代 ありま!!

産業=私大

ポストコロナの新世界

多様な働き方を実現するためのプラットフォームの創造

cocoroé 田中美帆氏

包括的で持続可能なデザインアプローチ!

Y-シールドデザインとは?

★ 21世紀のデザイン ★ インフレーション

★ ガル・ダイヤモンド

事例

環境現象 in 公園

ゼロ・ウェイスト

多様な働き方

みんなの会議

高級感あるデザイン

スロー・シューティング

イノベーションは、**共創**が不可欠!!

Polaris 市川望美氏

働き方のSX化!

Sustainable Transformation

働き方に無理がない

多様な働き方の組み合わせ

変化に適応する

地域

サステナブルの意味

逆にサステナブルでないとは?

多様な就業機会

多様な働き方と評価

エビデンス

子育てもキャリアの1つ

多様な働き方

環境

UPDATER 大石英司氏

生産者がわかる「顔」の見えるもの、はいくつあるだろうか?

電気にも生産者がいる

電気代 → 誰の負担? 何・福島

木田 トレカビリ化

ESGに活用している企業

インフルエンサー!

多様性 = 押しつけるものではない

シンプルルールを作る

面白い「話の筋」

豊稔後、加力、制度、場づくり

2023年5月29日 第2回 世田谷区地域経済発展を目指す会議

流れをデザイン

場 → 機会 → 意識改革

多様な働き方

仕組や制度の安心・安全

知識・仕組

政策

個人の意識

運動

7777 共創 コモン

7777 理念と実態

7777 Reデザイン 宣言と応援

起業を増やす。回数を増やす

消費者と事業者の関係性

人の想いや顔が見えるプラットフォーム

自然と人が集まり、学び合えるコミュニティ作り

スポットライトを当てる

未来のアントレプレナー

持続可能な方法は?

どうやって事業にする?

気軽に学べる場

どこのサポート? 0 → 1 1 → 100

地域限定プラットフォーム

地産地消を応援する仕組み

人が集まる

「対話に参加する!」「受け皿は?」「起業失敗した人への優しさ。」「良い原因をデザインする」

2023年7月13日 第3回 世田谷区地域経済発展を目指す会議



世田谷区産業振興公社
竹内 明彦氏

・主要な事業 (今回は2つ紹介)

① 融資・経営相談

- ✓ 中小事業者向け制度融資の存在
- ✓ 補助金の要件確認等の支援



循環が大切 → 融資も、元金・利息の返済額を増やしたい。

2022年度下半期 融資総額 - 2015年 融資総額 - 2014年度下半期

無料経営相談

② 地域活性化・観光

三軒茶屋観光業所の利用者増加
令和5年6月 85人 1855 85人 450

- 令和5年度より5分の観光交流協会の取組
- 交流会の開催 (例: 三軒茶屋地区の開催)
- 中小企業振興会の開催
- 世田谷区民の連携 (スポーツ部会の立ち上げ)



世田谷区工業振興協会
千葉 寿典氏

昭和63年設立!



ものづくり基盤技術強化
2019 防災産業展の東京
災害時非常連絡帯
(AE-TOWER)と展示

区民まつり等イベントの参加
工業事業所PR
情報提供事業
世田谷区民まつり

準工業地域の保全・拡大
令和5年度以上の工業用地確保
区全体の0.67%



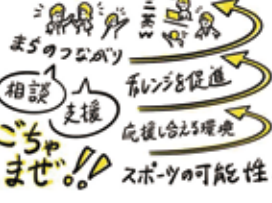
三茶7-7カンパニー
株式会社 代表
吉田 亮介氏

多くの人が集い、楽しむ
 Farms Market

仮設
新たな出会いや
コンテンツが生まれて
いく仕掛けが肝?

まちを豊かにするコンテンツ創出!

会社概要
01 欲しいと影にしたいわ成非空間
まちのワークスペース 三茶WORK
03 世田谷からのサポーター
SETA COLOR, NEIGHBOR SCHOOL → 支援プログラム



慶應義塾大学
メディアデザイン研究科
吉田 凌太氏

Who? 世田谷区に在住/在住が20代以降の人

What is? 世田谷区での生活で感じる想い

How? 可視化した、伝えること、知ってもらう

学生へ声 Interview!
「一人は何も参加するのは怖い」
「人に触れて初めて、良いことを知る」
「色々挑戦したいが、結局わからない」
⇒ 機会が上手、相談先がわかり、自己完結してしまう...

Z世代の仕事意識
「収入や経験の増加より、仕事内容セーブバランス」
「仕事は私生活を充実させる資金集めの手段」
「社会的課題の解決 参加に関心」
7-17時の7時間 は未来を確保してほしい

選択肢の多様性!!
デザイン=価値創造!!
複業、小規模、参画しやすい環境
可能性は、無限大!!

2023年7月13日 第3回 世田谷区地域経済発展を目指す会議

世田谷区商店街振興会
栗山 和久氏

商店街=自然に発達してきた
⇒ にぎわいを創出 (公共としての役割)
例: 街灯の灯かり
まちの人にとって
大切な景観。
商店街が解散すると消えてしまう...

⇒ 組織強化が必要。

若手・起業家の理解を促進したい

世田谷区工業振興協会
千葉 寿典氏

機能と教えて
浸透しない...

「若手の理解は重要だね」
若手
「信用できるかな?」
「めんどくさい」
「何かお役に立てない?」
コミュニケーション
を取る人が
必要

区民・産業がつくる

世田谷の新たな価値の豊かさ

まちのA1, DX, 中小企業, 農業, 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る。(資料6)

世田谷区建設局都市計画課
児玉 奈穂氏

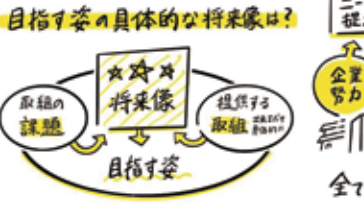
大工さんや建築業に
夢を持って欲しい。

昔・建てる → 今・買う
時代の変化

ものづくりを通して、
建築業とユーザーの距離を近づけたい

現状: 働き手と外国人に頼り、技術継承されない...

東京商工会議所世田谷支部
古谷 真一郎氏



ビジネスの前提として...

ニースを捉えろ 時代に対応!!

企業努力 → 国や行政が与えている補助金を調べて受ける

※行政も情報発信や7097プログラムの工夫が必要。全てを救うことは難しい。

世田谷区民協
中山 耕輝氏

伝統的な業種にも一度目を向けたい

例えば商店街、それぞれ工夫されている。
例: 下北沢商店街の連絡手段とDX化

工業、農業、建築も応援したい。
保護という視点ではなく、ニースを捉えて支援。

フリーランス協会理事兼事務局長
中山 綾子氏

全国462万人のフリーランスがいる (2021年)
DXはフリーランスにとって無リ市場
外部の人を入れていく人が流入する仕組み

2023年8月10日 第4回 世田谷区地域経済発展を目指す会議



フットロード9ワン世田谷推進委員会
エシカルコンシェルジュ
見城 佐知子氏

『世田谷の持続可能性について考える』

～私たちの取り組み～

○世田谷おいしいもの巡り ～スマイルプロジェクト～



生産者・事業者・消費者
一体となり推進しよう!!

○世田谷フットロード有コパルケジ デザインコンテスト



- ～提案～
- 世田谷区に「(仮)エシカルポイント」を
 - 事業者向けエシカル講座、勉強会
 - コンポストの推進



『旧池尻中学校活用』

ネルドファッション株式会社 株式会社数多社
間中 伸也氏 小野 裕之氏

- 世田谷にもつり、5人未満!
- 商店会会長として地域と深く関わり
- 1100坪専門店 → 世田谷のブランド力を体感
- BONUS TRACK (下記)の企画・施設運営
- NPO法人 → 2への参画、現在はビジネスパートナー
- 発酵デザインラボ取締役 など

世田谷village

みんなの“やりたい”を集める
実験の“モンス”



世田谷らしい
創業、事業、って
なんだろう?
ソーシャルインパクトの指標は?
世田谷らしいの言語化・数値化にチャレンジ!

- 世田谷生まれが世田谷で育ったものが維持されるためには、世田谷で生き残る
- 不動産オーナーとの関係が大切
- 地域に根づく
- 地域に出ていくことが大切
- 数字で計れないこともある

2023年8月10日 第4回 世田谷区地域経済発展を目指す会議

栗山和久氏

商店街・自然共生の商業環境、種類が豊富になっている...
この点にも商店街と馴染み深い中に入っていくこと、互いの理解が見えてくる

千葉寿典氏

コミュニティってなに? 地域の人どう理解しちゃう? 担当者だけ? 有難明後? 情報交換? 交流? 共有?

市川望美氏

「起業家精神」を介して世田谷の文化に含めたいの? かつ重要、同時に成長させること、好むべき文化を増やす

松原吉輝氏

目指す若菜い! 誰が主体的に取り組む? ソーシャルビジネスは難しい、副業で取り組む人が増えれば!

見城佐知子氏

エシカルについて、脱炭素の関係は? 意識が大切!

竹内明彦氏

e-7-ネット 産業はどうして起きる... 最速で進んでいくこと、互いに見える!

吉田凌太氏

1. 域外連携の 話がもう少し、見える? 2. 情報のオープン化、マッチングを電子データ必須!

大石英司氏

商店街への参加に興味ある。TV → エネルギ、TV → 点と点のリンクはたくさんある。まぜ合わせる 機会が必要。

城田晃吉氏

個人の取り組みは限界がある。工口農産物のリンクしたい。しかし、資料が高い、世田谷のブランド! Point 知ってもらう、需要を知り、連携

大藤清佳氏

資料が大量にある方法の 取扱選択とロードマップ化!

中山翔輝氏

世田谷は大学多い! 了力デミツ巻き込もう、古いけど新しいセリオ、アワード創業

見玉奈輔氏

消費者と事業者の想い、お互いの想い合わせたいように、共通の想い

田中美帆氏

世田谷ブランド強い! 民度(文化、教育、行動様式)の高さもある。成功者企業と連携して、ソーシャルデザインの実験の場

古谷真一郎氏

主語は? やることに集中! 戦略はまだ抜けている。民間が出来ることも多いはず、インフラは? 行政がやることを減らすことも重要。

吉田亮介氏

資料の価値測り? ソーシャルインパクトの指標は? 定量的な指標を統合的に、リストアップ → 次のステップ? 施策A 施策B 施策C 施策D 施策E 施策F 施策G 施策H 施策I 施策J 施策K 施策L 施策M 施策N 施策O 施策P 施策Q 施策R 施策S 施策T 施策U 施策V 施策W 施策X 施策Y 施策Z

中山綾子氏

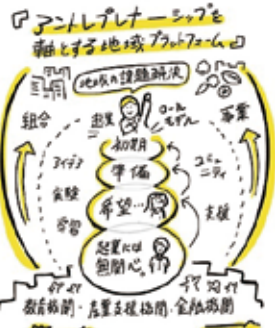
「起業家」と言ったらハードル高い、自己決定を促している環境、役割を重く合わせる

2023年9月7日 第5回 世田谷区地域経済発展を目指す会議

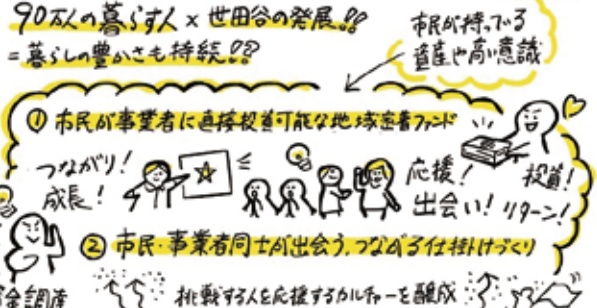
基本方針1に関する施策提案
長山宗広 委員



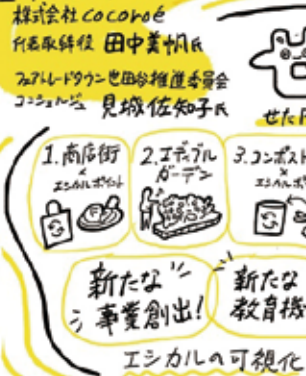
委員からの施策提案



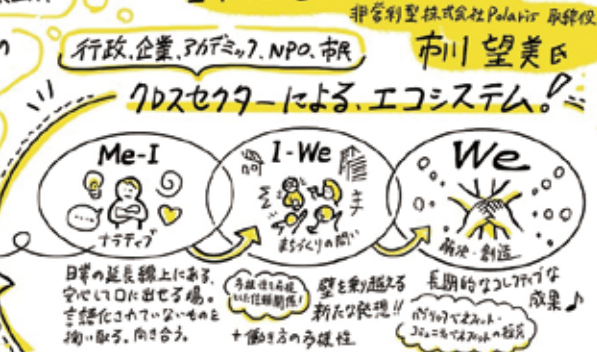
基本方針2に関する施策提案
三茶アールカンパニー株式会社 代表 吉田亮介氏



基本方針4に関する施策提案



基本方針3に関する施策提案



2023年9月7日 第5回 世田谷区地域経済発展を目指す会議

田中美帆氏
「ワクワク感が生む、世田谷の新たな価値を豊かに」
→言葉の背景や意図を本当に伝わる?
テーマ制作のプロセスもいろいろある。
区民がテーマの意図を言葉から汲み取ってくれるか?

千葉寿典氏
誰にとっても7777なのかな? 伝わるテーマとは?
ただの数字を繰り返すだけではない。

竹内明彦氏
「資料の意図」主体が伝わり...
例: 民間活力を活用していない。
一緒に取り組んでいくのに言葉が良い?
逆に、専門知識を持つ方が活発ではない。
という部分は受け取りやすい。

行政寄りの言葉 → 区民が受け取りやすい言葉に!
役割分担 → 公民共創!

大石英司氏
基本方針が上手くなったときにどう数値化?
「サステナブル」のターゲットが広がる。
↓
世田谷区の経済が上手くなった。
→ 世田谷区が自治体、地域の持続可能性を数値化するための指標をつくってほしい。

LWC指標とレンジ??

関連関係は?
・国レベル GDPの伸び率
・企業レベル GDPとESG投資家評価
→ 世界レベル!

循環とどうつながるの? → 設計が重要

様々な規模感の事業者がいる中で
地区単位のプラットフォームが機能するの?
福祉のようなサービス以外のサービス、世界とやりとりしている方と協働など

中山耕輝氏
エシカルポイント → KPI 立てやすい!
投資家

栗山和久氏
→ 原資の確保

「共同労働」
例: ショッピング団員部 (コロナ後始めている)

エリスごとのプラットフォームを、何をテーマにするのが重要!

長山宗広氏
サステナビリティ = 大きな視点
を個人レベルから個人の視点

(2) 世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議委員名簿

	団体等	氏名・肩書（順不同、敬称略）
会長	学識経験者	長山 宗広（駒澤大学経済学部教授）
委員	東京商工会議所世田谷支部	古谷 真一郎
委員	世田谷区商店街連合会	栗山 和久
委員	世田谷工業振興協会	千葉 寿典
委員	世田谷区農業青壮年連絡協議会	大平 佳史（令和5年6月1日まで）
委員		城田 晃吉（令和5年6月1日から）
委員	世田谷区産業振興公社	竹内 明彦
委員	世田谷区消費者団体	見城 佐知子（フェアトレードタウン世田谷推進委員会エシカルコンシェルジュ）
副会長	世田谷区しんきん協議会	宮井 克明（令和5年6月8日まで）
副会長		中山 耕輝（令和5年6月8日から）
委員	東京青年会議所世田谷区委員会	松原 吉輝
委員	世田谷区建設団体防災協議会	兒玉 奈輔
委員	民間団体・NPO等	市川 望美（非営利型株式会社Polaris取締役）
委員		大石 英司（株式会社UPDATER代表取締役）
委員		田中 美帆（株式会社cocoroé代表・多摩美術大学講師）
委員		中山 綾子（フリーランス協会 理事兼事務局長）
委員		吉田 亮介（三茶ワークカンパニー株式会社代表）
委員	区民（公募）	大藤 清佳
委員		吉田 凌太

(3) 答申

「地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方」に関して、世田谷区の地域経済と産業の状況と課題、新たな経済産業政策の方向性について議論された内容は、「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議 答申」としてまとめられ、令和6年1月31日に区長に提出されました（なお、答申手交式は第9回地域経済の持続可能な発展を目指す会議（2024年（令和6年）2月16日）内において実施）。



<2024年（令和6年）2月16日答申手交式の様子>

【答申の項目】

- I. 世田谷区をめぐる地域経済や産業の状況と課題
- II. 世田谷区の新たな経済産業政策の方向性
 - (1) 検討にあたっての背景や前提
 - (2) 「ビジョン（未来像）」新たな経済産業政策の考え方
 - ① 「ビジョン（未来像）」の実現に向けた大きな方向性
 - ② 「ビジョン（未来像）」実現に向けた基本の考え方
 - (3) 取組み推進のための大切な視点
 - (4) 各分野における政策の方向性
 - (5) 「目指す姿」と「目指す姿の実現に向けた対応」
 - ① 基本の方針1
 - ② 基本の方針2
 - ③ 基本の方針3
 - ④ 基本の方針4
- III. 資料

【各分野における政策の方向性（答申抜粋）】

I. 多様な産業基盤の強化に向けた考え方

区の産業構造としては、小売業・サービス業をはじめ多様な産業が着実に根付いていることが特徴として挙げられる。まずは、これまで区の産業や地域経済を支え、現在においても中心をなす既存産業の活性化を図る施策を強化すべきである。

強化にあたって必要なことは、事業者の抱える大きな課題である、資金の問題、人材の問題、企業構造の問題を低減する後押しをすることに加え、企業活動を下支えする情報の問題、インフラ等規制の問題などに正面から取り組むことが必要である。

また、これからの時代においては、様々な要素が重なり合って新たなニーズや取組みが生まれることが更に増加すると考えられることから、分野横断的な連携・連関による新たな価値の創出・創造の視点を強く持つことが必要である。

このため、既存産業の活性化を中心に据えた上で、更には多様な産業の後押しや様々な業種間の交流や融合した取組み等を進めるとともに、コミュニティや学びなど世田谷の特徴とも融合した、世田谷産業の新たな成長やステージの構築を後押しすることで、世田谷らしい持続可能な地域経済を構築していくことが重要である。

また、三軒茶屋や下北沢、二子玉川など、エリアごとに異なる特徴や特色があることを踏まえ、地域の資源を活用した取組みを進めていくことも重要である。

加えて、公共的役割を果たす商店街による公共的活動の更なる活性化を通じた街の賑わいを継続的に創出していくことや、地域に必要な工業、農業、建設業などの産業や業種が継続していくための基盤や土壌を確保・維持・強化していくなど、個々の事業者の活動を支える業界や分野の活動を後押しすることが求められる。その際、地域の商店街や産業団体等のプラットフォームなど、広く多様な主体の活動を後押しする環境もうまく活用することが必要である。

II. チャレンジの促進とその応援に関する仕組みの考え方

チャレンジの成功に向けては多様な要素が複雑に交わる必要があるが、チャレンジをすることにはリスク等含めて様々な障壁も高い。一方で、個々のウェルビーイングの向上や街の活性化の観点から、前向きな挑戦を街や地域全体で支えていくことは当事者のみならず、地域全体に多様な好影響（インパクト）を及ぼす形で街に還ってくる面もある。

区民や事業者が起業や新規事業といったチャレンジを促進することや、区民が投資や寄付できる仕組みなど資金面からチャレンジを応援する仕組みの構築を図ることが必要である。

その際、チャレンジを促進するのみならず、仮に成功しなかった場合のセーフティネットの充実や周知等が重要であり、これらが充実することでさらに背中を後押しすることに繋がると考えられる。

III. 多様な働き方の促進に関する考え方

新型コロナウイルス感染症を契機に、働き方やライフスタイルは多様性を増しており、特に、世田谷区は92万人の人口を有し、「住宅都市」としての顔を持っていることから、多様化する働き方やライフスタイルに対応した土壌や環境を整えることは、世田谷の特色を伸ばし、世田谷の強みともなりうる。

世田谷の魅力の向上やウェルビーイングの向上を目指して、労働者保護の観点や個人の意思の尊重を前提としつつ、多様な働き方の選択肢の提供や自らの価値やウェルビーイングを高めることができる環境整備、後押しをさらに進めることが必要である。その際、特に働き方等はそれぞれにより条件やニーズが大きく異なることから、実態や利用者視点に基づき、仕組みの構築や情報提供等を行う必要がある。

IV. 起業・創業の促進に向けた考え方

多様な働き方の促進の一側面として、若年層を中心とした起業創業の促進はどのような地域においても非常に重要な政策課題となっている。一方、世田谷においては、地理的特性や多様な既存産業、マーケットとの近接性など、起業創業に有利な面があると考えられるものの、その割合や意識が高いものとはなっていない。また、ノウハウ・経験の共有やつながりがモチベーションや後押しになる面があると考えられるものの、交流や共創を促す土壌が十分に整っているとは言い難い状況にあると考えられる。

新たな働き方の一形態としての起業・創業の促進や様々な活動にチャレンジしようとするアントレプレナーシップの醸成を促す環境整備を進めることで、中長期にわたってそのような土壌や人材を育成し、持続可能となる地域経済を構築することが必要である。

その際、知見・ノウハウの共有や、縦・横のつながりや交流が大きな役割を果たすことから、多様な区民が自らのニーズに基づき活動できる場（プラットフォーム）の構築や充実について検討を進めるべきである。

V. 地域課題・社会課題の解決に向けたソーシャルビジネスに関する考え方

世田谷には多くのNPOが存在し、またコロナ禍で、地域の課題への関心や参画への意識が顕在化するなど、地域課題・社会課題に意識の高い地域であると考えられる。一方で、その意識や関心を行動に移すには、後押しする環境や更なる土壌の醸成が不可欠である。特に、当該分野は官民共創の視点や取組みが重要であるにも関わらず、そのような実態とは乖離があると思われる。

今後は、地域課題や社会課題の解決に対する裾野を広げることが必要であるとともに、応援する仕組みを具体的に構築することで、課題解決に関与する区民や事業者の増加、また、それがビジネスとして構築される後押しをすることが必要である。

その際、民間事業者や区民の自主的な活動やアイデア、ノウハウ、活力等との間で共創を促すことが重要であり、最大の効果が得られる仕組みや手法の検討をすべきである。

VI. 持続可能性を考慮した事業活動やエシカル消費促進に関する考え方

SDGsやエシカルへの意識を、経済的合理性との兼ね合いの中で事業活動や消費行動に移していくことには障壁が高い状況がある一方、SDGs等への行動が世田谷の産業や事業者の価値を高めることにつながるとともに、世田谷という街のブランドや強みにもつながっていく。

今後は、事業者や消費者に対する理解増進及び啓発を進めることで、その土壌を強固なものとしていくことが必要である。その際、人権問題や環境問題を含む広義のエシカルの考えは、すべての取組みや活動の前提となるものであることから、経済産業政策の構築にあたっての横串として意識をした上で、個々の取組みを構築していくべきである。

VII. チャレンジの促進とその応援に関する仕組みの考え方

チャレンジの成功に向けては多様な要素が複雑に交わる必要があるが、チャレンジをすることにはリスク等含めて様々な障壁も高い。一方で、個々のウェルビーイングの向上や街の活性化の観点から、前向きな挑戦を街や地域全体で支えていくことは当事者のみならず、地域全体に多様な好影響（インパクト）を及ぼす形で街に還ってくる面もある。

区民や事業者が起業や新規事業といったチャレンジを促進することや、様々なチャレンジを促す応援の仕組みや場の構築により、個々のウェルビーイングの向上と地域経済の活性化に繋げていくことが必要である。

その際、チャレンジを促進するのみならず、仮に成功しなかった場合のセーフティネットの充実や周知等が重要であり、これらが充実することでさらに背中を後押しすることに繋がると考えられる。

3

区民意見募集の結果について

(1) 意見募集期間

令和5年11月15日(水)～12月6日(水)

(2) 意見提出人数及び件数

- 意見提出人数：7人

【提出方法内訳】

- ホームページ 5人
- 窓口持参 1人
- FAX 1人

- 意見件数：21件

【内訳】

分類	件数
ビジョン素案の内容に対するご意見	10件
ビジョン案に繋がる具体施策の提案	9件
その他	2件

(3) 意見概要及び区の考え方

①ビジョン素案の内容に対するご意見

意見の概要	区の考え方
ソーシャルビジネスの推進にあたっては、「地域及び社会が抱える課題の解決及び収益の確保の両立」を意識することが必要であり、補助金ありきではなく、ビジネスが自立的に回ることを意識して推進することが必要ではないか。	ソーシャルビジネスの推進は、地域及び社会課題の解決や持続可能な地域経済の構築に向けて重要であると捉えています。そのため、ソーシャルビジネスに取り組みやすくなるための環境整備や事業者を後押しする仕組みなどについて検討を進めるとともに、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

意見の概要	区の考え方
<p>世田谷区地域経済の持続可能な発展条例 第3条(4)「人、社会及び環境に配慮した消費行動」とあるが、環境のみに着目した行動とならないよう、ビジョンにおいて反映していただきたいです。</p>	<p>脱炭素社会の実現は喫緊の課題であるとともに、産業分野としての寄与が期待できる分野でもあることから、今回、目指す姿の実現に向けた取組み「11-3」にて脱炭素の取組みを挙げております。一方で、ご指摘のとおり、環境のみに着目するのではなくエシカルの考えも重要であることから、「ビジョン(未来像) 実現に向けた基本の考え方」の中で横断的に認識すべきものであると位置付けております。</p>
<p>「新型コロナ禍」が社会経済へ大きな影響を与えている中で、2018年のRESASのデータを用いて現状を語るのには誤解を与えます。記述の再考が必要だと思えます。</p>	<p>検討に当たっては、ベースとなるデータ類に加え、直近の事業者の置かれた状況等を把握し、計画の検討を行っております。ご指摘を踏まえて、最新の統計データ類を追加掲載してまいります。</p>
<p>日々多くの区民が区外に通勤、通学、買い物やレジャーに出かけています。また、区外、都外に向けてビジネスを行っている事業者も少なくない中、区単位で地域経済循環を考えることの意味を問います。 世田谷区の「民間消費」と「分配(所得)」に関して改めて分析する必要があると思えます。</p>	<p>様々な考え方や捉え方があると承知していますが、条例において地域経済や地域産業の活性化を掲げており、そのような観点からは地域経済循環の考え方は一つの有効な考え方だと捉えています。例えば地域に資金を呼び込む施策や区内での消費を促す施策などを実施することにより区内事業者の活動が活性化し、分配や消費へと転じ、ひいては区民の生活にも寄与していくことを一つの目標としています。 また、今回は民間での消費や分配について着目し記載しておりますが、ご指摘のとおり、企業の設備投資や区外への販売に関する記述がありませんでしたので、追記してまいります。</p>
<p>有効求人倍率を例示に挙げて「世田谷近郊では人手不足が顕著」と表すには安易な記述であると思えます。区内の事業者にはITやSDGsなどの専門人材に対する旺盛な需要がある反面、それに応えられる人材が乏しいといった「雇用のミスマッチ」が生じている可能性について言及すると良いと思えます。</p>	<p>記載の内容については、まずは単純な有効求人倍率の観点からの記述をしたところですが、「雇用のミスマッチ」が生じている点をご指摘のとおりと考え、記載内容について改めて検討してまいります。</p>
<p>評価指標については、区民に分かりやすい定量的な評価指標や目標を設定すると良いと思えます。定性的な評価指標は取組みの進捗が分かりにくくなるため、避けた方が良いと思えます。</p>	<p>ご指摘を踏まえながら、分かりやすい指標の設定に向けて検討してまいります。</p>
<p>「社会課題解決に対する意識が高い事業者が多い」とあるがその根拠の記載はありませんでしょうか。また、「事業者」についてはNPO法人等の非営利事業者も含まれますか。</p>	<p>令和5年度世田谷区産業基礎調査の結果を根拠に、地域及び社会課題の解決に関する事業者の関心・意識について記載しました。また、事業者については、世田谷区地域経済の持続可能な発展条例同様、非営利事業者も含んでいることから、記載について改善してまいります。</p>

意見の概要	区の考え方
「醸成する」という記述が散見されます。どのような方法で醸成するのか具体的に記載をしてほしいです。	具体的施策の実施や周知・広報等を含め、それぞれの対象に対して措置を講じていくことを想定していますが、ご指摘を踏まえ、より分かりやすい記載となるよう検討してまいります。
ふるさと納税制度により多くの税が世田谷から流出している中で、「区民の地元愛着向上」にふるさと納税が活用できると考えるロジックを教えてください。	ご指摘を踏まえ、記載内容について改善してまいります。
「ビジョン（展望）実現に向けた大切な視点」に記載されているユーザー思考に関して、ユーザー視点でのアプローチの重要性を明記することはとても重要と考えます。一方、ユーザー思考という言葉は曖昧であり、具体的なアプローチ方法まで明示しないとスローガンのみになってしまう危惧があると思います。	ご指摘を踏まえ、記載内容について改善してまいります。

②ビジョン案に繋がる具体施策の提案

意見の概要	区の考え方
「豊かな区民生活の実現」に対して、区民のウェルビーイングを推し量る統計調査などを利用して、区民へ「見える化（可視化）」すると良いと思います。	持続可能な地域経済の構築に向けて、その実現に向けた進捗を測定し、取組みを進めていくことが重要と考えています。ご意見は今後の評価指標の検討の参考とさせていただきます、区民の皆さんにご理解いただけるよう分かりやすく説明してまいります。
世田谷区が地域経済循環の推進を強力に進めたいのであれば、最も効果が高い取り組みは、区民の区内事業者に対する消費を喚起する「せたがやPay」であると考えます。「豊かな区民生活の実現」にも直接的に資するものであり、何よりも区民にとって分かりやすいものです。このビジョンの中でももっと「せたがやpay」に関する記述を増やすべきだと思います。	せたがやPayの取組みは非常に重要な取組みであることから、目指す姿の実現に向けた取組み「10-1」などにおいて言及をしているところです。その他、事業者支援の取組みなど、様々な施策を通じて地域経済の活性化や地域経済循環の推進に取り組んでまいります。
区内に拠点を置く大手インターネット付随サービス業を大切に、今後も本社拠点などの誘致を進めて欲しいです。	ご意見はご要望として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
ゾンビ企業から成長産業・企業への人の移動を促進し、区民所得の向上を図って欲しいです。	事業承継やM&Aを含め、人材や資金の循環について、今後の施策の参考とさせていただきます。
「地域の事業者が安心して継続的に事業を営むことができる世田谷区」での取り組みに於いては、従業員の給与や福利厚生について一定以上の基準を設けるといいと思います。	従業員の給与や福利厚生については、労働基準法など各種法令を確認しつつ、今後の施策の参考とさせていただきます。

意見の概要	区の考え方
生産性の低い産業の機械化や効率化などを実現し、若い人材を成長産業に振り向けられるようにして欲しいです。	事業効率化について、目指す姿「多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区」にて整理するとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。
区の奨学金制度でも無理に大学進学をさせず、適性に応じて区内企業への高卒就職を勧めるべきだと思います。	人材マッチングの一つの選択として、今後の施策の参考にさせていただきます。
区内のとある神社について、区内外の人や観光客の話題になるような名所や名物を作ることによって経済効果をもたらすといいと思います。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
各種環境簡易測定器を使用してグローバル・パートナーシップを活性化するSDGs活動を行う官学民協力のソーシャルビジネスを創設し、日本が指導性を発揮して、戦争のないSD社会の実現を目指すことを提案します。 具体的には、「省エネ・省資源」の技術を開発しながら、再生可能を利用して循環型社会を構築しなければならないと思います。 NO ₂ 大気汚染簡易測定器に代表される各種環境簡易測定器はSDに必要な省エネ、省資源技術の典型ですので、これらを使って環境調査を行うことは「持続可能な開発のための教育」(ESD)の貴重な体験学習となり得ます。	省エネや省資源化技術の開発など、再生可能な資源を利用して循環型社会を形成することは重要なことと認識しております。その上で、今回、目指す姿の実現に向けた取組み「11-3」にて脱炭素等の意識の醸成や実践を後押しすることを掲げております。いただいたご提案は、今後の施策の参考にさせていただきます。

③その他

意見の概要	区の考え方
下高井戸駅から自宅までの交通手段に不便を感じています。バスもタクシーも利用できず、体調が優れなかったり荷物が重い時に困っています。レンタル 電動スクーター等を設置して頂けないでしょうか。	ご意見は関係課と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
区の入札に於いては、評価の一環として従業員の給与水準が一定値以上であることを評点の一つにしてほしいです。	区では、事業者や下請負者の経営及び労働者の労働環境向上を目指すうえで、適正な予定価格を設定し、ダンピング防止のための取り組みを進めております。一部の建設工事における入札では、区との契約業務の従事者に適用される労働報酬下限額以上の賃金支払いが評価項目となっております。また、事業者から見積書を徴取する際には、労働者への当該下限額以上の賃金支払いを踏まえた適正な積算を依頼しております。

4 用語集

【世田谷区地域経済発展ビジョン 用語集】

頁数	用語	説明文
7	代位弁済	信用保証付の貸付金等が、中小企業・小規模事業者の倒産などの事由により金融機関へ返済できなくなった場合に、信用保証協会が金融機関に対して貸付残額を支払うこと。
9	リスキリング	業務上必要とされる新しい知識やスキルを学ぶこと。
11	DX	デジタル・トランスフォーメーションの略語。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
11	ICT	情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略語。
12	SDGs	持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略語。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。
14	兼業・副業	収入を得るために携わる本業以外の仕事のこと。
14	テレワーク	ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
14	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
18	オープンファクトリー	ものづくり企業が生産現場を外部に公開したり、来場者にもものづくりを体験してもらう取組みのこと。
18	STEAM教育	STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でArtsを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習のこと。
23	ソーシャルビジネス	地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。
23	エシカル消費	倫理的消費：環境や社会に配慮した工程・流通で製造されているかの視点で行う消費行動。
28	インパクト	社会・環境的効果のこと。
30	アントレプレナーシップ	起業家精神のこと。起業に限らず、新事業創出や社会課題解決に向け、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等のこと。

頁数	用語	説明文
39	従業員エンゲージメント	企業が目指す姿や方向性を、従業員が理解・共感し、その達成に向けて自発的に貢献しようという意識を持っていること。
48	テストマーケティング	地域を限定した実験販売を行い、最終的にデザインなどさまざまな製品仕様を決定する。生産数量の決定、広告、販売促進、流通経路の決定などのマーケティング活動を効率よく行うための最終調整の場。
53	サードプレイス	家庭、職場・学校に次ぐ第三の場所であり、パブリックかつインフォーマルなもののこと。
53	ワーケーション	Work (仕事) と Vacation (休暇) を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。余暇主体と仕事主体の2つのパターンがある。
54	LGBTQ	レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシュアル (両性愛者)、トランスジェンダー (性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、クエスチョニング (性のあり方をあえて決めないまたは決められない人) またはクイア (多様な性を包括する言葉) の頭文字をとった言葉。
54	ジェンダーアイデンティティ	自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無または程度に係る意識のこと。
59	ダイバーシティ	「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。
64	コレクティブインパクト	異なるセクターにおける様々な主体 (行政、企業、非営利団体、財団等) が、共通のゴールを掲げ、互いの強みを出し合いながら社会課題の解決を目指すアプローチのこと。
70	ステークホルダー	株主・経営者・従業員・顧客・取引先のほか、金融機関、行政機関、各種団体など、企業のあらゆる利害関係者を指す言葉のこと。

世田谷区地域経済発展ビジョン

発行日 令和6年3月

編集・発行 世田谷区経済産業部産業連携交流推進課
〒154-0004

世田谷区太子堂2-16-7 三軒茶屋分庁舎4階

電話番号：03-3411-6644

FAX 番号：03-3411-6635

(広報印刷物登録番号No.2257)

